

第3期幡多西部障害者計画(案)

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)

に係るパブリックコメント(意見公募)の結果について

■実施期間

令和6年3月8日(金)～令和6年3月22日(金)

■実施方法

計画案を宿毛市・大月町・三原村ホームページに掲載するとともに、市役所障害福祉業務の窓口にて備え付けて実施。

■意見提出者数及び意見数

なし

■意見の概要及び市の考え方

意見の提出が無かったため、該当なし

■修正内容

意見の提出が無かったため、修正なし